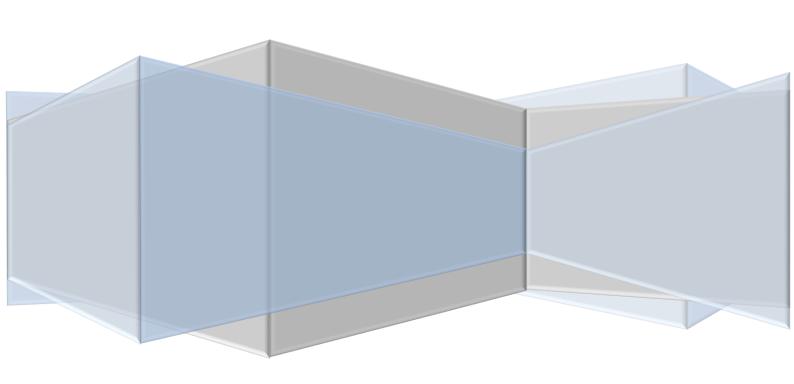
新たな活動の場としての 廃校活用

寺本真子



第1章 はじめに

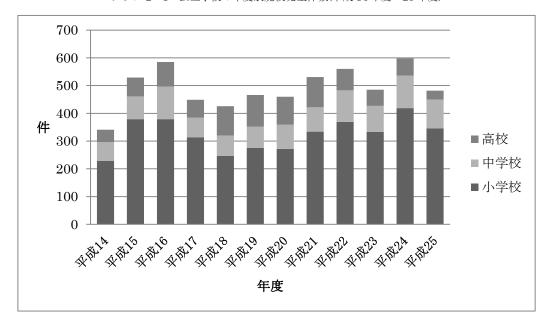
平成 26 年 5 月 1 日時点で平成 14 年度から平成 25 年度に発生した廃校の数は 5801 校であり、施設が現存している廃校数 5100 校のうち、70.3%の 3587 校が活用されている。また、活用されていない 1513 校のうち、302 校は活用の用途が決まっており、1081 校は決まっていない。これは地域等からの要望がないことや施設の老朽化が挙げられる。残りの 130 校は取り壊しを予定している。1

主な使われ方としては専門学校など学校として再び使われたり、体育施設や福祉施設として使われたりしていることが多い。今回はそういった主流の使われ方ではないところに視点を置き、調査を進める。近年では様々な活用をされており結婚式場としてや、サービスエリアなど、教育以外の使われ方が広がっており、今後も幅広い活用ができることが期待できるのではないかと思い、この論文で取り扱う事例は体育施設や福祉施設など主流の活用用途ではないものをとりあげていく。

学校は多くの住民にとって思い出が詰まったものであり、人生の軸となる地域にとって重要な場所である。そのため、学校の廃校の利活用は注目を集めており、また、多くの可能性を持っている。小学校は本来学習をする場所である。では、学校が本来の機能を失ったあと、どのように機能するのだろうか。また、わざわざ学校で本来と異なる使い方をする意義はなんなのだろうか。文献調査とインタビュー、現地視察を研究方法とし、研究対象を「たちかわ創造舎」と小平市民活動支援センター「あすぴあ」とする。たちかわ創造舎は今年度オープンしたばかりの施設であり、新しい需要に応えた施設となっている。また、小平市役所にインタビューした際、たちかわ創造舎も参考にしてみるといいとアドバイスされたことから注目の高さが伺えた。一方あすぴあは廃校活用が始まったころに利用されはじめており、昔といまの違いを知ることができると考え、この2つを事例として挙げることにした。論文の構成に関して、2章では廃校の現状について、第3章では事例をあげ、第4章にまとめる。

¹文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/11/1353354.htm (2015/11/26 アクセス)

第2章 廃校の現状



グラフ 2-1 公立学校の年度別廃校発生件数(平成 14 年度~25 年度)

出典: 文部科学省調べ http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/11/1353354.htm (2015/11/18 アクセス)

日本では、多くの学校が廃校になっている。(グラフ 2-1 参照)。その中でも小学校の廃校数は断トツである。少子化以外にも理由はあり、多くの自治体で導入されている、もしくは導入が検討されている「学校選択制」だけでなく、1997年の文部省(現・文科省)「通学区域の弾力化」通知以来、理由さえあれば簡単に学区を変更できるようになったこともひとつである。指定校変更制度を利用して保護者による学校選択は行われる。

戦後の学校統廃合にはいくつかの段階がある。第一に 1950 年代は、昭和の大合併を誘導するために国による行政効率性を目的とした、市町村合併に伴う学校統廃合への優遇措置が取られた。1953 年の「市町村建設促進法」および 1955 年の「新市町村建設促進法」のもとで、全国で約1万あった自治体は3000 にまで減少した。

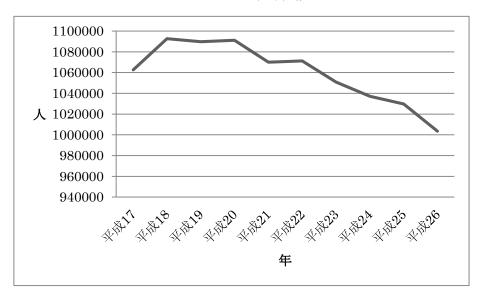
80 年代後半から都市部の少子化高齢化を背景に行政による学校統廃合が出現してくる。 千代田区における大規模統廃合計画などがその典型である。

90 年代後半以降、学校選択制とのリンクのケース、すなわち小規模校が選ばれないために廃校に追い込まれるケースが出現してくる。東京都の自治体では学校選択制の導入が進み 2007 年現在 23 区 26 市中、19 区 10 市が何らかの形で選択を行なうに至った。2(田中・山本 2007)

また、出生数の低下(グラフ 2-2)から今後も児童・生徒が減っていくことは予測でき、それと共に廃校も増えていくと予想される。

²「地域が子どもを守る一東京・東久留米の学校統廃合を考える一」(2007)田中孝彦・山本 由美著 ケイ・アイ・メディア

グラフ 2-2 日本の出生数



出典:平成26年(2014)人口動態統計(確定数)の概況 厚生労働省

 $http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei14/index.html~(2015/12/02~\mathcal{P}\/\mathcal{P}\/\mathcal{P}\/\mathcal{P})$

そこで日本では平成 22 年度から文部科学省の大臣官房文教施設企画部施設助成課が~未来につなごう~「みんなの廃校」プロジェクトを立ち上げ対策をしている。各地方公共団体において活用方法や利用者を募集している未活用の廃校施設等の情報について、地方公共団体の希望に基づき「活用用途募集廃校施設等一覧」として集約し、公表している。より多くの民間企業・学校法人・NPO 法人・社会福祉法人・医療法人などに情報を提供することで、廃校施設等の情報と活用ニーズのマッチングの一助になるものと考え、動いている。平成 27 年 11 月 1 日現在、188 の廃校が活用用途募集廃校施設として登録されている。利用者の声として茨城県利根町は「町単独では、廃校活用情報の発信力に限界がありました。それをカバーしてくれたのが、このプロジェクトです。文部科学省のホームページを見た学校法人からの問い合わせがきっかけで、4 年制大学の誘致が決まりました。廃校の有効活用を図るため、このプロジェクトの果たす役割は、今後ますます重要になると思います。」と述べている。3

また、廃校を積極的に活用していくために財産処分手続きの大幅な簡素化・弾力化を進めた。国庫補助を受けて建設された学校施設を、学校以外に転用・売却する場合は、原則として、補助金相当額の国庫納付等により文部科学大臣の承認を得るための財産処分手続が必要となる。 文部科学省では、廃校を積極的に活用していくため、国庫補助事業完了後 10年以上経過した建物等の無償による財産処分の場合は、相手先を問わず国庫納付金を不要

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2015/12/15/1308192_01.pdf $(2015/12/15 \mathcal{P} \mathcal{P} \mathcal{T} \mathcal{A})$

³ みんなの廃校プロジェクトパンフレット

とするなど、ほとんどのケースにおいて国庫納付金が不要となるよう、財産処分手続の大幅な簡素化・弾力化を図り、地方公共団体の取組を支援している。⁴

⁴ みんなの廃校プロジェクト

第3章 事例

第1節 先行研究

ここまでは国の取り組みを挙げてきたが、これからは実際の事例を挙げて研究を進めていく。筆者がインタビュー対象にしたのは立川市の「たちかわ創造舎」と小平市の「あす ぴあ」であるがその前に文献調査で得られた事例を挙げる。

その 2 つを研究する前に先行研究での廃校利活用についてみていく。秋田県にある「橋本五郎文庫」は 50 代後半から 60 代を中心にした 40 人のボランティアによって始まった。 廃校について三種町教育委員会は、廃校利活用の検討組織の速やかな設立を町長に提案し、 これを受けてボランティアの人たちが「琴丘地域公共施設利活用検討委員会」を設立した。

ジャーナリストとして有名な橋本五郎氏が本を寄贈してくれるという話があったため、 本があり、町の職員を常駐させる公民館分館としての利活用を検討する報告書を町長に提 出した。しかし、町としては「必要がなくなった施設」に対して経費をかけ続けることは 想定外ではり、公共施設である公民館を増やすといった構想は論外だとした。

約1年後、町長が変わり、また、提案自体も見直したことにより、町が協力的になった。 当初の公民館分館としての構想は町の厳しい財政状況があり、頓挫する結果となった。住 民たちは空き校舎を利用するのをやめる、という選択肢もあった。しかし、代表者であっ た小玉氏の「廃れていくだけの地域を何とかしたい、それを憂う橋本五郎氏の思いを形に したい」との強い思いを源にして行動し続けた。町の姿勢が変わったのはこの行動力があったからだろう。

文庫づくりを進めていく上でボランティアの募集が必要となった。町とタイアップし、ボランティア募集を地域に呼びかけた。文庫運営には「自分たちの文庫と意識づけることが必要とされており、ボランティアを住民から募ることが重要視された。延べ 750 人が協力した。2011 年 4 月 29 日オープン。500 人以上が訪れた。文庫開設は地域に新たな交流の場、文化の場として機能している。開設準備と準備を住民指導で進めたことで「地域力」「住民力」の自身に繋がった。1 週間に 3 日間しか開館していないにもかかわらず、2012年 3 月時点で来館者数は 4548 人に上った。

以上の事例では住民が率先して行動を起こし、自分たちが求めるニーズを強く主張し、それを実行するために多くの住民が協力していくという住民指導で進める方法で、廃校を有効に使っている。これから述べるたちかわ創造舎は市民で構成されたものではない NPO 団体が活動しており、一方であすぴあは市民で構成された NPO が活動している。活動主体が異なれば何か違いはあるのだろうか。その点も注意しながら研究することにする。

第2節 たちかわ創造舎

たちかわ創造舎は東京都立川市にあり、2004年に廃校となった多摩川小学校の校舎や体育館などの貴重な資源を活かして、プロフェッショナルが集まる文化創造のための活動拠点としてオープンした。たちかわ創造舎では「インキュベーション・センター事業」、「フ

ィルムコミッション事業」。「サイクル・ステーション事業」の 3 つの事業を柱として、多 摩エリアを中心に文化を担う人々や地域の方と共に歩みながら、多岐にわたるプログラム を展開している。

2-a 設立まで

平成 16 年に多摩川小学校は廃校となり、平成 18 年に活用方針に基づき「子ども中心に様々な人が集い、楽しい美、学び合う場」として廃校活用を開始した。以前は平成 19 年に市民有志で設立した市民団体「たまがわ・みらいパーク企画運営委員会」が立川市とパートナーシップ協定を結び、企画運営を担っていた。たまがわ・みらいパークでは子どもたちを対象として利用していたが、施設が広すぎるため有効に使われていなかった。そこで平成 22 年・23 年に立川市が民間の活力を導入しようと事業者を募集した。そして平成 24年度、NPO 法人アートネットワーク・ジャパンが選定され、平成 25 年度基本協定を結び、事業期間は平成 27 年から 5 年間とされた。

NPO 法人アートネットワーク・ジャパンの方から平成 27 年 9 月 27 日にたちかわ創造舎 で聞いた話とチーフディレクターである方が平成 27 年 12 月 30 日文化放送オトナカレッジ で語った話を交えつつ進めていく。

2-b 運営状況

もともと立川市から3つのミッションが与えられていた。1つ目は多摩川が近くにあるの で自転車の場として使うことである。スポーツバイクが増えているが、学ぶ場が少ないた めマナー・ルールが身に付いておらず、事故が多発している。車が来る危険性が少なく、 倒れても校庭なら痛みを軽減できる。2つ目はロケ地として使用されることが多いので、 フィルムコミッションとして使うことである。映画を撮るワークショップや映像系の大学 生に安く貸し出すことも行なっている。立川市は都心からは遠いが日帰りできる距離であ り、都心ではないから関係のない人が集まることも少なく、撮影に集中できるため人気が あり、施設を支える一番の稼ぎ頭となっている。因みに、市からは水道・光熱費などのラ イフライン分の費用だけ支給されており、人件費や文化事業費・スクール事業費などは自 分たちで集めなければならない。そして、3つ目は起業したい若者を支援するインキュベー ション・センターとして使うことである。劇団、ダンスカンパニーや、イラストをやって いてアトリエが欲しい人たちに教室の4分の1を月に1万5千円で貸し出しており、また、 インターネット環境も完備している。 実際に平成28年1月からカンパニーとして始動した すこやかクラブが使用している。すこやかクラブではダンス、演劇、歌などを行なってい る。稽古場とオフィスを確保することで、より集中して作品制作に取り組めるような体制 を整えている。

2-c 廃校を活用するために意識すべきこと

廃校を上手く活用していくために大切なことは元々ある机やイスを転用し使う「再生」、 地域の人が集まれる広場として活用していく「広場化」、そして、生涯教育の場として提供 するが、アートやビジネスは必ずしも成功するとは限らないという「リスクのある学びを させること」だとチーフディレクターは語った。上手くいけば多世代そして外国人との交 流も生まれる。

平成 27 年 10 月にオープンしたばかりではあるが、今のところ順調に利用者がおり、事業も進められている。その理由としてパートナーシップを形成したことが大きいだろう。 平成 24 年からオープンまでの約 3 年間の間に NPO 法人アートネットワーク・ジャパンの 方たちは立川市のキーパーソンと言われている人やオピニオンリーダーに直接会い、ネットワークを作っていったのである。

立川は多摩の中心にあるため、地域住民だけでなく、撮影の人たちやサイクリストなど様々な人たちが来る。新しい人たちが来ることによって今までなかった空気感が生まれる。もちろん良い面だけではなく、静かに暮らしていたのにうるさくなったと感じる人たちもいるだろうが、再び地域が活性化するきっかけとなる、と好意的に受け止めている住民が多いようだ。

2-d まとめ

たちかわ創造舎においては市民団体「たまがわ・みらいパーク企画運営委員会」では上手く活用できなかったが、民間の力を導入することで上手く活用されることとなった。廃校を活用することで立川市だけでなく多摩全体、そしてロケという面を見ると日本全体にも影響を与えていると言える。9月に行われた一般公開 DAY では多くの親子連れが目に入った。その子どもは小学生未満の子も多く感じられた。サイクル事業では大人の人も多く参加している。学校という小学生の学びの場から幅広い人を対象とした施設に生まれ変わった。

第3節 小平市民活動支援センター「あすびあ」

小平市に所在する「小平元気村おがわ東」の 2 階に小平市民活動支援センター「あすぴあ」はある。小平元気村は主に 1 階が福祉活動の場・交流コーナー、2 階は市民活動支援センターなど公共サービスの場、3 階が学校教育関連施設となっており、 $1\cdot 2$ 階合わせて 8 団体が活動している。また 1 階には記念ルームを設置し、旧小川東小学校の想い出の品であるクラブ活動により授与されたトロフィーやおがわ東小学校にまつわるものを展示している

今回、小平市民活動支援センターあすびあのセンター長を務めている谷原氏に平成27年12月11日にあすびあで、また、小平市役所で同年12月24日に地域振興部市民協働・男女参画推進課市民協働担当の長峯氏、木田氏、また、同課地域センター担当の男澤氏、山田氏にインタビューを行なってきたので、その結果を交えつつ、廃校がどう生まれ変わっ

たのか、どんな存在理由があるのか考えていく。

3-a 設立まで

平成13年3月、小平小川東小学校は廃校となった。ここでは、その3年後、平成16年に小平元気村おがわ東ができるまでの経緯をまとめる。平成13年4月から10月までおがわ東小学校施設有効活用に関する意見を収集し、地域懇談会など含め89件の意見が出た。内容としては、校舎棟・校舎棟以外の活用機能に関する意見や施設全体のイメージ・コンセプトに関する意見、改修に関する意見などが寄せられた。

平成 14 年 1 月から市長が依頼した 10 人(内 4 人以内は一般公募)で構成された委員により小平市旧小川東小学校施設有効活用基本計画原案検討懇談会が計 4 回設置された。

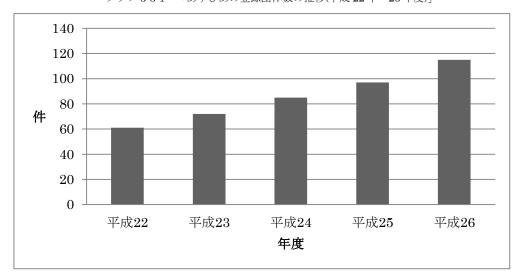
懇談会の中で、施設の広域性と地域性の区別についての話があった。地域性のある児童館や高齢者向け施設は市内に東部・中部・西部に配置が考えられており、施設は基本的に市全体を対象とするセンター的機能を担うという考えとなっている。また、3階部分は元の学校という部分を生かし教育委員会が、教職員の研修や不登校児童生徒の指導などで使うことはすでに決まっていた。話し合いの中で事務局側から「これまでのワークショップ等で出た意見そのものが市民の財産になりますので、柔らかな(ソフトな)市民活動施設として、柔軟なものにしておいて、利用する方たちにある程度緊張感を持ってもらう方がよいのではないか」という言葉が出た。運営方法や、緊急時の避難経路などに関心が高いようだった。施設の機能として、市としては、児童館などで対応できる部分はそこで対応して、これまで小平市になかった機能を入れてきたいという考えが強かった。計4回の懇談会の概要を市長に提出し、基本計画を作成していった。施設を再利用する際に必要だった初期費用は施設の改修改良工事や設備の新設工事等で2億円程度であった。しかし、一部の土地を売却し、2億弱の売却益を得た。ここまでは小平元気村おがわ東全体の設立の流れである。続いてあすぴあの設立をまとめる。

平成 15 年、市内の市民活動団体と個人によって市民活動支援センター検討会が発足し、検討会有志が、NPO 法人小平市民活動ネットワークを設立した。平成 16 年に小平元気村の旧教室、旧職員室、印刷室、倉庫を準備室として開設し会議室やロビーとして貸し出すことや、講演会・講座等を実施するという活動をしてきた。平成 22 年から NPO 法人小平市民活動ネットワークが指定管理者になり、現在の小平市民活動支援センターとして本格始動した。その際、名前を募集し、市内外 22 名から計 50 点の名前候補が集まり、その中から日本語の「明日」イタリア語の広場を意味する「piazza」を合わせた「あすびあ」という名前に決定した。また、地域市民センターは小平市で今までなかったセンターであり、懇談会での今までにない施設になっていることが分かる。あすびあで活動するには小平市民活動ネットワークに入会する必要がある。入会金・年会費は 1000 円で、登録すると会議室を利用したり、図書資料・機器(プロジェクター・スクリーン・マイクなど)を借りられたり、団体のチラシを置いたりできるようになる。

3-b 運営状況

まず具体的な運営状況を見ていく前に指定管理者としてどのようなことを任され運営し ているのか明らかにする。小平市民活動ネットワークは市役所担当課(小平市地域振興部市 民協働・男女参画推進課市民協働担当)と指定管理者の NPO 法人小平市民活動ネットワー クが協定を結んであすぴあの管理・運営を行なっている。交流スペース、会議室、印刷室 の管理のほかに市民活動が活性化するための様々な事業を行なうことになっている。NPO 法人小平市民活動ネットワークは個人の集合体ではなく、市民活動団体の集合体なので多 種多様な市民活動を行なう多くの市民の意見を反映できるような仕組みになっている。毎 年春に公募される市民と指定管理者理事とで構成されるイベント部・広報部会・フェスタ 部会で企画を立て、運営している。部会の意見を話し合うのが部会長と指定管理者理事で 構成される運営会議である。また、各事業が適正に行われているのかを判断する第三者機 関の運営サポート会議もある。市民活動の分野は NPO 法にあるように 20 分野もあり、市 民の生活そのものを表す多岐にわたる分野となっているため、指定管理者として任されて いることは当然非常に広い範囲のことになる。市からの回答によると他市からの情報収集 と情報交換、東京都の市民活動に関する会議の出席、学習会や講演会などの企画・立案・ 実行など多く挙げられた。保守点検については小平元気村おがわ東の施設担当者が行なっ ている。月1回の会議(調整会議)で市の担当課の3人(課長含め)と当センター側の5 人(理事長、理事 3 人、センター長)が話し合いをしている。また、元気村全体として平 成 26 年度にかかったコストは約 4,450 万円、歳出決算額の約 0.07%であった。しかし、建 物劣化による臨時工事などがあったため例年ではもっと低く抑えられている。元気村が市 を圧迫していることはないと分かった。

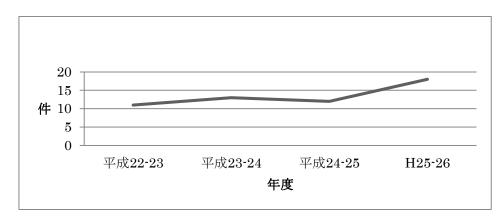
では次に実際の数字を通して、あすぴあの存在価値を考えていく。



グラフ 3-3-1 「あすぴあの登録団体数の推移(平成 22 年~26 年度)」

出典: あすびあで提供された資料より抜粋

グラフ 3-3-2「年間新規登録団体数」



出典: あすびあで提供された資料より抜粋

グラフ 3-3-1 登録団体数は 61 団体から 115 団体に増えた。またグラフ 3-3-2 を見ると、ここ 2~3 年で登録団体数が増えていることが分かる。これは既存の市民活動団体ではなく、主に新しく結成された団体が多いことを表している。あすぴあに登録することは団体にとってメリットが大きくあり、登録団体が増えていると考えられる。次にあすぴあの利用者数(グラフ 3-3-3 参照)を月別で見ていく。

1600 1400 1200 1000 H22 件 800 H23 600 H24 400 H25200 H26 0 wh sh of the sh op to the the the sh 月

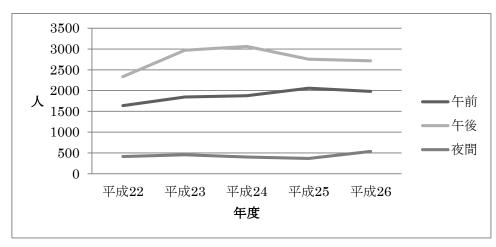
グラフ 3-3-3 「5年間のあすぴあ利用者数(月別人数)」

出典:あすびあで頂いた資料より抜粋

利用者数の 10 月の数字が大きいのは NPO フェスタが開催されるためである。10 月を除く月平均の利用者数は 700 人を超える。この、年間利用者数は会議室利用者数と交流スペ

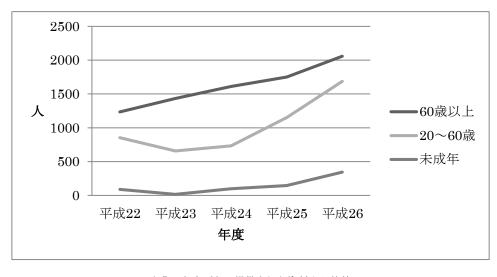
ース利用者数の合計で表されている。交流スペースは登録団体の人でなくても利用できる ため、待ち合わせや休憩、読書、昼食のための利用など様々な使われ方をしている。また、 ほかの施設を利用しに来た人たちが立ち寄ることもあり、本や飲み物があること、雰囲気 を気に入ってまた利用していく。

しかし登録団体や利用者数が伸びている一方で会議室を利用する人数は大きく変化はしていない(グラフ 3·3·5 参照)。会議室には椅子が 30 席、机が 10 台用意してあるが、会議室を利用できる団体には限りがあるため利用できない団体が多いことが分かる。利用者の声の中にも登録団体が増えた分、会議室を使えなくなってしまったといった不満も出てきてしまっている。同グラフを見ると、夜間の利用が少ないことも分かる。あすびあは午後 9時まで開館しているので、夜間の時間をどのように利用していくかも課題となっている。



グラフ 3-3-5 「会議室利用者数(午前・午後・夜間)」

出典: あすぴあで提供された資料より抜粋 グラフ 3·3·6 「昼間の交流スペース利用者数(年代別)」



出典:あすぴあで提供された資料より抜粋

年代別に見てみると(グラフ 3-3-6 参照)未成年の利用が少ない。市民活動団体が主な対象であるため、当たり前の数字ではある。もともとは未成年が対象であった学校という舞台が利活用することで大きく対象が変わるということは学校を建設した当時では全く考えられていなかったことであろう。ほかの事例を見てみても、学校という場所が幅広い年代に開かれ活用されていることが分かる。学校として存在していただけではありえなかったことである。また、未成年の利用がゼロではないことの理由としては、登録団体の中に子どもが会員であることや、子育て中の人たちの団体があること、また、同じ階に青少年センターや子ども家庭支援センターなどがあることが挙げられている。児童のうちから大人と触れ合う機会があることは、彼らの成長や地域コミュニティを形成するのに大きく役に立っている。

これまで見てきたグラフを通して、ほとんどのグラフが右上がりになっている。これは 市民団体が増えたことや活発に活動していることと共に、あすびあの認知度が上がってお り市民に影響を与える大きな存在価値を放っている。

しかし谷原氏はまだまだ認知度が低いことが課題だと指摘していて、現在行なっている 対策として、小平市報にできるだけ毎月載る、メルマガを作成するなどの努力をしている。 また、実感としてあすぴあを 1 回利用した人が気に入って口コミで広めてくれることもあ るということだった。実際筆者も交流スペースの居心地の良さや、学校という懐かしい雰 囲気を感じた。

3-c 廃校活用の光と影

これまでの考察であすぴあの活動が小平市民にとってプラスに働いていること、そして これからも貢献していける可能性があることが分かってきた。では、廃校を利用したこと による効果はなんだったのか、また、廃校を利用したことによる困難はなかったのか考え ていきたいと思う。

谷原氏の意見を箇条書きに記す。

利用した効果

- すでにあるものを活用できる
- ・思い切った利用ができる
- ・廃校状態だったのだから、これからの状態はすべて良い状態ということになる
- ・卒業生と良くなる可能性がある
- ・市内で初めての廃校跡地活用なので自由な発想が許される。
- ・景色がいい

利用した際の困難

- ・廃校となったということは近所に子どもたちや若い世代がいないということ
- ・市民活動の後継者が少ないということ
- ・耐用年数を過ぎてまで市民が使うことを市が許さないこと

- ・財政難から建て替えは考えていないだろうということ
- ・蛍光灯や暖房設備などを老朽化しても最新のものにすることはないだろう
- ・修繕をしながら維持していくことになる

ちなみに廃校を活用する際には教室の壁を白く塗装すること、冷暖房を完備することや 蛍光灯を増やす作業は市が行なった。また、光熱費は市が払っているが、一部は小平元気 村に設置してある太陽光エネルギーを利用している。火を使うのは危ない、ということか ら給食室だったところのガス台などは撤去されており、あすぴあではその点を考慮し、話 し合いの際に飲み物がないのは不便だということで、ポットを用意しドリンクコーナーを 設置している。

市が課題として回答した点は建物の老朽化である。谷原氏の回答の中にも耐用年数に関する意見があったが、2025年に寿命が来るとされており、市では方針を検討中である。平成26年に臨時工事があり、今後ともこういった工事がたびたび行なわれることが予想されており、このまま修理を続けて維持すべきか、むしろ壊してしまった方がいいのか悩みどころのようだった。

活動していくには市とのつながりは大事なものであり、市に求めることそして逆に市が求めることも調査した。市に求めることとしては今年 4 月から組織編成が変わり、市民協働・男女参画推進課となったので対等に話し合う姿勢を今までよりもさらに保ってほしいと回答した。その点を市の職員の方に訪ねたところ、課が変わったことで特に変化はないということであった。あすびあに対して変わったことはないが、もともと別だった市民センターと男女参画に関する部署が一緒になることで連携がしやすく、市民協働の事業がスムーズに行えるようになったと感じていた。また、別の課がそれぞれ行っていた祭りや市民活動を1つの課でまとめることで、他の仕事とリンクしてフィードバックできるようになったということであった。一方市は小平元気村おがわ東条例の第1条にあるとおり「市民の自主的な活動及び交流の促進並びに市民の福祉の増進を図ること」を求めている。また、実際に市民活動を行なってきた人たちが管理者となっているので、どういう支援が求められているのか経験を基に進めることも期待している。運営に関する基本方針や目標などは市役所とあすびあで協議し決定しており、話し合う機会は設けられているのでこの意識の差を埋め合わせる必要があると感じた。

あすぴあを有効に使っていくためには、センター職員と市職員、市民全員の協力が必要であることが分かった。元々は市の財産であった学校という場所をせっかく市民の財産として活用でき、また、活用したいという強い思いを持った人たちが多くいるのだから、これからもお互い助け合っていってほしい。

3-d まとめ

あすびあは市民と市役所が協働して運営を行なっている施設である。たちかわ創造舎とは異なり、水道高熱費のみならず人件費なども市から支給されており、市との関わりはよ

り強いものとなっていると感じられた。先行文献で述べたような施設を活用し始めるまでの困難は少ないように見えたが、運営していく上での困難は多いと感じた。あすぴあとして利用されるようになってから5年が経ち、変化が求められる時期でもあると思った。5年前と現在では地域課題は変化しているはずであり、市民団体の活動内容も幅広くなってきている。あすぴあを有効に使っていくために、市民と管理者と市役所の意見の合致を目指していくことが求められている。

第4章 考察

学校はほとんどの人が長い時間を過ごし、人間を形成する大切な時間を過ごす場所であり、学校に関係のある人々の交流の場である。しかし、対象は主に子どもであり、卒業してしまうと大きく関わることはなくなる。それなのに、学校が廃校となれば悲しく、できれば廃校になって欲しくないと思うのがほとんどであろう。また、学校は地域の避難施設であるとともにその町のシンボル的存在であり、それを失うということは、地域が衰退していくことも意味している。廃校を上手く活用することで、今まで利用が子どもだけと限定的だった建物が住民全体、そして地域以外の人でさえ対象として生き返ることができる。学校は広い敷地と強度の高い建物があり設備も整っていることが多く、宿泊施設や飲食店としての活用、また、結婚式場として使われたこともあり今後とも幅広く活用されていくことが期待できる。

2つの事例から廃校は地域を盛り上げ、活性化につなげていることが分かった。たちかわ 創造舎ではオープンしてから数か月しか経っていないが多くの人が事業・イベントに参加 しており、また、他市からの注目度もある。そしてあすびあでは市民団体が増え活発に活 動している。廃校利用は地域住民の心の拠り所を残すだけでなく、古い建物から新しい力 を生み出すという力を持っている。あえて新しい施設ではなく、廃校を利用することで人々 が参加しやすく効果的に事業を行なえるという意義があると考えられる。

今後の課題としては運営側と利用者の意識の差をできるだけ小さくすること、また、施設の老朽化にどう対応していくかである。そして地域から今後も必要とされるために現在の地域課題を解決し、そして新たな課題を見つけ取り組んでいくことが大切である。たちかわ創造舎の指定管理者に選ばれた NPO 法人アートネットワーク・ジャパンは、たちかわ創造舎に取り組む前にもいくつか廃校活用に関わっており、経験値が高く市民だけで作られた運営団体よりも効率よく活用できているように感じた。しかし、地域とのネットワークづくりが大切となる。市民で作られた団体が運営すると、廃校を利用する際の知識集めが大切となる。一番効率的であるのは経験値のある NPO 団体と地域課題・ニーズが分かっている市民団体が協働して運営することだ。

今後も廃校が増えていくことは避けられないが、上手く活用することで「廃校」という 言葉が持つマイナスイメージをプラスへと変換させ、そして、子どもが減少し、元気がな くなった地域に元気を呼び戻すきっかけとなるだろう。

参考文献・参考資料

岸上光克 (2015) 『廃校利活用による農山村再生』 筑波書房

田中孝彦・山本由美(2007)『地域が子どもを守る―東京・東久留米の学校統廃合を考える―』 ケイ・アイ・メディア

小島卓弥(2014)『ここまでできる実践公共ファシリティマネジメント:公共施設白書の活用から、施設の統廃合、庁舎新設、複合施設化、廃校・遊休施設の活用まで』学陽書房

北羽新報社編集局報道部(2012)『廃校が図書館になった!「橋本五郎文庫」奮闘記』藤原書店 上野淳・松本真澄(2012)『多摩ニュータウン物語 オールドタウンとは呼ばせない』鹿島出版 会

鈴木栄之心/金子郁容 『自治体学: 自治体学会誌』「自治体学会自治体による財産区分の「意図的な選択」の実施と廃校施設の有効的活用の可能性」 28(2), 48-54, 2015-03

みんなの廃校プロジェクト

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm (2015/10/20 アクセス)

文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/11/1353354.htm (2015/11/26 アクセス)

たちかわ創造舎公式 HP

http://tachikawa-sozosha.jp/ (2015/11/28 アクセス)

小平市民活動支援センター あすびあ公式 HP

http://kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp/ (2015/12/10 アクセス)

文化放送オトナカレッジ podcast「聴く図書館」2015/12/30 放送分

http://www.joqr.co.jp/college-pod/ (2016/01/12 アクセス)

BS フジ「一滴の向こう側」2015/07/11~08/01 の毎週土曜放送

NHK「首都圏ニュース 845」20150/7/09 放送

テレビ東京「WBS」2015/10/27 放送

TBS「N スタ」 2015/12/11 放送

日テレ「news every」2016/01/27 放送